



平成29年度
要 望 書

平成29年5月

島根県益田市

平素より、益田市政の推進につきましては、格別なるご指導、ご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

現在、全国的規模で進行しつつある、少子高齢化・人口減少といった非常に困難な課題の克服に向け、本市といたしましては、「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」を平成27年10月に、また、「ひとづくり」によって今後の本市の活路を開くという信念のもと、「ひとが育つまち益田」の実現を目指し、「ひとづくり協働構想」を平成28年3月に策定いたしました。

今後も、今日まで取り組んできた「益田市総合戦略」に掲げた施策についての検証と課題整理を踏まえ、各事業やひとづくりの積極的な推進により、市民の幸福追求、市政の持続的な発展を目指していく所存であります。

この要望書においては、本市域における県事業の着実な推進とともに、制度の改善や充実について、ご支援、ご検討をお願いしたい事項を取りまとめさせていただいております。

つきましては、本市施策の実現にあたり、引き続き特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

平成29年5月

益 田 市 長 山 本 浩 章

益田市議会議長 佐々木 恵 二

－ 平成 29 年度 要望事項目次 －

【 重点要望事項 】

(地域振興部)

- 1 萩・石見空港の利用拡大について 1

(健康福祉部)

- 2 地域医療を守るための早急な施策の確立について 2

(農林水産部)

- 3 県営農業農村整備事業の促進について 5

(土木部)

- 4 山陰道三隅・益田道路の早期整備及び
益田～萩間の早期事業着手について 6
- 5 グリーンライン90の整備促進について 7
- 6 矢原川ダムの早期建設及び建設予定地周辺の住環境整備並びに
主要地方道三隅美都線の改良整備の促進について 8

(教育庁)

- 7 中世益田に関する調査研究の推進に対する支援について 9

－ 平成 29 年度 要望事項目次 －

【 要望事項 】

(総務部)

- 1 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について 10

(防災部)

- 2 米軍機による低空飛行訓練の中止について 11

(地域振興部)

- 3 小さな拠点づくりのための
拠点整備に係る補助対象の拡充について 12
- 4 島根県生活交通確保対策交付金の拡充について 13

(健康福祉部)

- 5 子どもの医療費助成制度の拡充について 14

(農林水産部)

- 6 米農家の所得安定対策について 15

(商工労働部)

- 7 県西部における観光振興団体への支援と広域観光の推進について 16

— 平成 29 年度 要望事項目次 —

【 要望事項 】

(土木部)

8	益田港港湾改修事業の促進について.....	17
9	一般県道の整備促進について	18
10	都市計画道路の整備促進について	19
11	県管理の小浜海岸における保全施設整備について	20

(教育庁)

12	学校等公共施設の耐震化に対する財政支援について	21
13	優れた指導力をもつ 「授業指導教員（仮称）」制度の創設について ..	22
14	派遣指導主事の財政支援の強化について	23
15	非常勤講師配置基準の見直し等による支援体制の充実について ..	24

《 重点要望事項（地域振興部） 》

萩・石見空港の利用拡大について

1 萩・石見空港の利用拡大につながる県西部への諸施策について、昨年度に引き続き積極的に取り組んでいただきますよう要望します。

萩・石見空港は、都市圏と空港周辺地域を結ぶ唯一の高速交通機関であり、また観光・産業振興及び地域を支える交通基盤として不可欠な空港となっていることから、その重要性は東京路線が2往復運航になったことで更に増しております。

東京路線における平成28年度の実績は、上半期の首都圏からの団体旅行の低迷等により目標の13万3千席には到達できず119,482席と昨年度の実績を下回る結果となりました。

この東京路線は、羽田発着枠政策コンテストによりこれまでの利用促進における取り組みが評価され、平成28・29年度の2年間の2往復運航が継続されることとなったものであり、本市としましても、東京路線2往復運航の定着に向け、地元周辺自治体、経済団体、住民が一つの目標に向かって一致団結し、利用促進に取り組んでいるところです。

また、周辺各自治体においても独自での利用促進対策を実施していただくなど精力的に取り組んでいただいております。

県においては、これまでもサポータ企業・団体への利用促進に係る訪問、職員の空港利用による利用促進強化や、本年度においては補助金拡充措置や観光コーディネーター設置へのご支援などのご配慮をいただいているところではございますが、今年度は、羽田発着枠政策コンテスト有識者の懇談会による東京路線2往復運航継続の審議が予定される大変重要な年であります。

つきましては、本市としましては、萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携し、引き続き利用者増に向けた取り組みを積極的に行ってまいりますので、県においても、昨年度に引き続き県西部を中心とした首都圏での観光キャンペーン、全国大会等コンベンションの誘致、企業誘致活動の促進、二次交通対策の充実をはじめ、各種の会議・研修会等を県西部で開催していただくなど、県行政各般を通じて萩・石見空港の利用拡大につながる諸施策を集中的に推進していただきますよう、特段のご配慮を要望します。

《 重点要望事項（健康福祉部） 》

地域医療を守るための早急な施策の確立について

- 1 2次医療圏内での入院治療が出来る機能を担保し、医療圏域における医療不安の解消を図る取組みを要望します。
- 2 医師に対し一定期間医師不足となっている地域での勤務の義務化を促す法的整備を早急に確立するよう、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。
- 3 本市の病院勤務薬剤師は確保が難しい状況にあり、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務により薬剤師の負担が増大していることから、勤務薬剤師の確保に向けた対策を講じるにあたり、減少原因の調査等について協調した取組みを要望します。
- 4 公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。

県西部における医療従事者(医師(研修医を除く)、看護師、薬剤師等)は、減少傾向にあり、市内の病院に勤務する常勤医は不足しています。特に、麻酔科医、外科医、産婦人科医、小児科医などが不足し、医療に対する不安を募らせている市民の意見が多く寄せられています。(市内の病院勤務常勤医数の推移：H14.4.1=70人、H20.4.1=57人、H27.4.1=62人、H28.4.1=61人、H29.4.1=66人)【別表】

周産期をはじめ急性期医療を担う中核病院である益田赤十字病院では、産婦人科医師の不足のため、平成20年11月以降、里帰り出産が出来ない状況にありましたが、関係機関のご尽力により、平成27年2月から再開されました。しかし、分娩の受入は月35件(里帰り分娩を含む)と件数が制限され、外来診療は完全予約制となっており、万全な受入体制には至っていません。また、平成25年4月以降は市内2病院の常勤麻酔科医が不在となっており、緊急性の高い手術への対応に影響が出ています。更に、小児科においても、平成28年4月以降は小児科医が4人から3人体制となったため、外来診療も完全予約制となっています。

また、医師会病院においても、平成29年1月に内科医師が退職するという事態となっており、当面は、益田赤十字病院からの応援体制、島根大学からの日当直の応援等により対応することとしていますが、残された常勤医師の疲弊や遠距離からの非常勤医師の負担感も危惧されるところです。

全国的に薬剤師は増加傾向にあります。多くは薬局で従事する薬剤師であり、その数は病院勤務薬剤師の3倍となっています。人口10万人あたりの島根県の薬剤師数は全国平均を大幅に下回り、平成26年12月末の状況では、47都道府県中38位（H24:33位）に位置しています。県内の薬剤師総数は1,275人（H24:1,219人）で勤務薬剤師は309人（H24:303人）、うち市内の勤務薬剤師は18人（H24:20人）と少なく、薬剤師数に占める勤務薬剤師の従事率は、県内8市のうち最下位の18.4%（H24:19.4%）となっています。（平成24・26年厚生労働省統計調査結果参考）

市内の病院に勤務する常勤薬剤師の十分な確保ができない状況の中、特に入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務における薬剤師の負担が増大しています。（勤務薬剤師数の推移：H20.12=26人、H25.12=17人、H26.4=18人、H27.4=15人、H28.4=17人、H29.4=19人）

本市では、健康医療電話相談や休日応急診療などの「医師を支える・招く・育む」事業を、市民、医療機関、議会、行政が連携して取組み、医師の過重労働の軽減や、医師支援の強化に努めています。平成28年度においては、「益田高校昭和62年卒の医師と考える益田の医療」と題した地域医療フォーラムを開催し、県内で活躍している本市出身の医師との交流を図り、今後の医療従事者への研修協力や市への応援を得る契機となりました。

また、『益田の医療を守る市民の会』においては、「医療従事者への感謝」、「適正受診の啓発活動」、「医療従事者との勉強会」を開催するなど、医療従事者の現状についての市民啓発活動に積極的に取り組んでおられます。更に、益田赤十字病院でも、若手医師、看護師、薬剤師、事務職による『医療従事者確保対策委員会』が、医師確保、住民へのアピール、院内改善提案、市民の会との積極的な交流を展開しています。

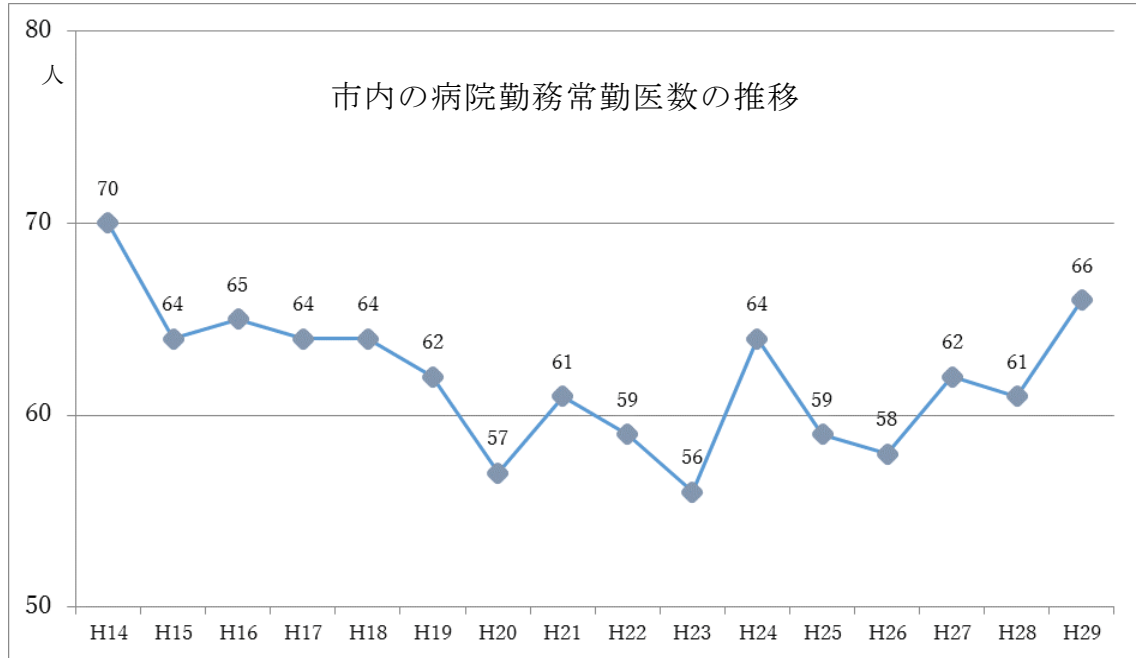
しかしながら、医師、看護師等の確保は、個々の自治体の努力では到底解決できるものではない状況にまで来ています。

つきましては、地域医療の立直し、医師、看護師並びに薬剤師等の安定的な確保を図るため、県として早急に施策を確立していただきますとともに、国においての法的整備等の施策が早急に講じられるよう強く働きかけていただきますよう要望します。

また、本市は、不採算医療等の機能を担う益田赤十字病院並びに医師会病院に対して、公的病院支援に係る特別交付税措置を活用して支援を行っています。しかしながら、平成28年度の公的病院支援に係る特別交付税措置の見直しによって措置率の引き下げ（10割から8割）が行われ、結果、市に新たに一般財源による負担が生じることになりました。市の財政状況が厳しい中で、今後も措置率の引き下げが続くと、不採算医療である救急医療、周産期医療、小児医療の縮小・廃止が懸念されます。

つきましては、公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。

【別表】



病院名	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
益田赤十字病院	50	47	45	45	44	40	37	40	37	34	39	37	37	40	42	49
医師会病院	15	11	13	13	14	14	14	14	15	16	18	16	16	14	13	11
松ヶ丘病院	5	6	7	6	6	8	6	7	7	6	7	6	5	8	6	6
合計	70	64	65	64	64	62	57	61	59	56	64	59	58	62	61	66

《 重点要望事項（農林水産部） 》

県営農業農村整備事業の促進について

1 県営農業農村整備事業の確実な進捗が図られるよう、予算の確保を要望します。

本市は、中山間地の条件不利地を多く抱え、経営規模の零細な農家が多数を占めています。そうした中、過疎化・高齢化が進み、後継者不足による農地の荒廃など、農村の環境悪化が深刻な問題となっています。

このような状況下、各地域では水稲のみならず重点作物を中心に安心・安全な産品、付加価値の高い産品を育成して、農業経営の安定化及び集落の維持・保全に取り組んでいるところです。

しかしながら、圃場区画の不整形、用排水施設の老朽化、湧水による湿田、有害鳥獣による農作物被害等が、経営合理化を図る上での多大な支障となっており、営農体制を構築するためには農業生産基盤の整備が切迫した課題であります。

また、本市は平成 25 年の豪雨により、農地・農業用施設が甚大な被害を受け、その経験から防災の重要性についての認識を新たにしているところです。ため池や農道橋等の農業用施設の点検・補修は、単に農業用としての機能保全だけでなく、民生の安定の根本条件であると考えています。

つきましては、現在県営農業農村整備事業で実施していただいている、益田地区農道保全対策事業（平成 22 年度着手：橋梁耐震化等）、益田地区中山間地域総合整備事業（平成 23 年度着手：区画整理・用排水施設・暗渠排水・鳥獣害防止柵等）、喜阿弥地区農村地域防災減災事業（地すべり対策事業）及び平成 29 年度新規採択地区の西谷堤地区農村地域防災減災事業（ため池整備事業）、市原地区農業基盤整備促進事業について確実な進捗が図られるよう、予算の確保を要望します。



【 左：市原地区農業基盤整備促進事業
（平成 29 年度着手：頭首工ゴム堰取換） 】

【 下：西谷堤地区農村地域防災減災事業
（平成 29 年度着手：ため池整備） 】



《 重点要望事項（土木部） 》

山陰道三隅・益田道路の早期整備及び 益田～萩間の早期事業着手について

- 1 三隅・益田道路の早期整備について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。
- 2 益田～萩間の早期事業着手について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。

山陰道は、山陰諸都市を連結する唯一の自動車専用道であり、地域間交流を活性化させ、豊かな市民生活の基盤を確立するうえで、欠くことのできない高規格道路です。

三隅・益田道路におきましては、用地取得が98%を超え、完成予定年次の早期の公表が期待されるところです。高速道路が早期に本市につながることで公表されることで、空港を利用する観光客の増加や企業進出が見込まれ、本市の活性化につながることを期待されます。

一方、山口県につながる県西部の幹線道路である国道191号は、日本海に並走し、越波や自然災害でたびたび通行止めが発生する安全性、確実性に欠ける道路です。

優先整備区間の小浜～田万川間の計画段階評価の手続きが着実に進み、早期に事業化へと進めることが喫緊の課題となっているとともに、高速道路ネットワーク全体の完成に向け、残された区間に対する取組みは、今後更に重要となってまいります。

つきましては、地域の安全・安心を守り、地域経済の活性化と連携強化による一体的な発展を図るため、山陰道三隅・益田道路の早期整備と益田～萩間における早期事業着手、とりわけ小浜～田万川間の早期事業着手について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。



【 三隅・益田道路 遠田 IC 付近の施工状況 】

《 重点要望事項（土木部） 》

グリーンライン90の整備促進について

1 一般国道488号の早期整備を要望します。

本市は、平成16年11月1日に益田市、美都町、匹見町の1市2町で合併しました。

この間、新生益田市の発展と一体感醸成に向け、利便性の高い道路ネットワークとして、「環状道路グリーンライン90」の整備を進めていただいておりますが、未だ全線整備完了には至っておりません。

地域が自立発展し、資源を活かした魅力ある地域づくりを目指すためには、道路網の整備が喫緊の課題であり、一日も早い整備完了を沿線住民は強く望んでおります。

この環状道路の中核となる一般国道488号は、市中心部と横田地区、匹見地区を結ぶ重要な生活道路として利用されており、平成26年3月15日に長沢バイパスの2つのトンネルが完成したことにより、匹見地区と中心市街地との間での時間短縮が図られ、通勤、通学、通院等、沿線住民の利便性が一段と向上いたしました。未整備の区間が残されております。

つきましては、事業中区間であります落合工区、澄川工区の早期完成をお願いするとともに、広瀬地域につきましても、早期の事業化に向けた取組みを進めていただきますよう要望します。

【 右：落合工区の整備状況 】



【 左：澄川地域の状況 】

《 重点要望事項（土木部） 》

矢原川ダムの早期建設及び建設予定地周辺の住環境整備並びに 主要地方道三隅美都線の改良整備の促進について

1 矢原川ダム建設とともに、建設予定地周辺の住環境整備及び主要地方道三隅美都線の改良整備について、早期に対応していただきますよう要望します。

矢原川ダム建設事業は、計画から 30 年という長い期間を要しており、影響を受けるとされた地区では、住環境整備等の遅れなど多くの犠牲を強いられてまいりました。

住環境整備と併せて、主要地方道三隅美都線の改良整備につきましても、矢原川ダム建設の協議がされ始めた頃から地域住民には強い要望があったところですが、建設計画において調整を図る必要があることから、旧ダムサイト上流部を含めた区間の改良整備が未着手のまま今日に至っております。

そうした中、平成 27 年 9 月 8 日地元組織の矢原川ダム対策協議会と島根県において、ダムに伴う基本協定が締結されました。

地元ダム対策協議会においても、遅れていた建設予定地周辺の住環境整備が一日も早く進められるよう専門部会を立ち上げ精力的に協議が進められ、平成 29 年 2 月 16 日矢原川ダム建設事業に伴う水源地域対策事業等に関する覚書を県、市において締結し、事業実施出来ることとなりました。

つきましては、流域住民の安全・安心の確保に向け、矢原川ダムの早期建設とともに、矢原川ダム周辺の住環境整備及び主要地方道三隅美都線の 2 車線改良について早期に対応していただきますよう要望します。

また、市道丸茂三隅線につきましては、ダム建設工事の工事用道路や主要地方道三隅美都線のう回路等として利用される計画と伺っております。本路線は、ダム建設に重要な道路であるとともに水源地域住民から早期改良を強く要望されている住環境整備の核となる重要な生活道路であることから、ダム関連工事により通行や生活に支障をきたさないよう配慮をお願いするとともに、日並橋からダム付替道路終点においては、本市の財政指標に影響を及ぼさないよう、格段の配慮をいただき早期完成に向けて支援いただきますよう要望します。

《 重点要望事項（教育庁） 》

中世益田に関する調査研究の推進に対する支援について

1 中世益田に関する共同研究の継続と県研究機関の拠点整備を要望します。

中世益田氏の拠点であった史跡益田氏城館跡については、三宅御土居跡における寺院境内地の公有地化を踏まえ、七尾城跡も含めた史跡全体の活用ビジョンである整備基本計画の策定を進める予定です。

また、中世湊町の史跡中須東原遺跡については、平成 28 年度に民有地の買上げを完了し、今後は、整備基本計画に基づいて、史跡公園としての整備を段階的に進めることとしています。更に、これら中世史跡をはじめとして、地域の歴史文化の魅力や価値を地域に対する誇りの向上や観光の振興に結び付けるために、日本遺産の認定を視野に入れて、歴史文化基本構想の策定に着手します。

歴史を活かしたまちづくりを推進するためには、このような構想や史跡の整備活用に加えて、学術研究の蓄積による地域の歴史像の解明を並行して進める必要があり、県の支援が必要不可欠です。

本市では、武士団の古文書としては質・量ともに全国屈指といわれ、日本の中世の解明に重要とされる益田家文書の研究を補うために、平成 27 年度に中世益田・益田氏関係史料集を刊行しました。また、今秋には、平成 26 年度から島根県古代文化センター、益田市歴史文化研究センター、東京大学史料編纂所で進めてきた益田氏と石見の中世領主に関する共同研究の成果発表として、島根県立石見美術館で企画展「石見の戦国武将」を開催します。更に、平成 28 年度からは、中世の高津川下流域に形成された荘園長野庄を対象とした国立歴史民俗博物館との共同研究も進められています。

このような、島根県西部の特色である中世の歴史と文化についての質の高い調査研究と最新の学術情報の発信により、本市、ひいては石見西部に対する全国からの注目度が高まりつつあり、研究者にとどまらない交流人口の拡大も期待されます。

つきましては、今後も市と一層の連携を図りながら、中世の益田及び石見国の特徴を島根県の通史、更には日本史の中に位置づけるための体系的な調査研究に取り組んでいただくこと、そして中世の歴史文化についての恒常的な調査研究、活用及び全国に向けての情報発信のために、県研究機関の拠点の整備を要望します。

《 要望事項（総務部） 》

北朝鮮人権侵害問題の早期解決について

- 1 益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出を、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

北朝鮮による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

本市出身の特定失踪者（北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者）「益田ひろみさん」が失踪して44年が経過し、その間の情報は一切ありません。

国においては、拉致問題解決に向け、平成26年5月に開催された日朝政府間協議で、北朝鮮側に拉致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々を含む、全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を実施することを約束させました。

しかしながら、北朝鮮側からは、未だに明白な資料の提出すらなく、問題解決へ向けた進展が見られないのが現状です。

つきましては、益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出を図るよう、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

《 要望事項（防災部） 》

米軍機による低空飛行訓練の中止について

- 1 米軍機による低空飛行訓練について、国等関係機関に対する更なる強力な中止要請等を働きかけていただきますよう要望します。

米軍機の低空飛行訓練により、住民は耐え難い騒音被害を被っているほか、事故への不安に悩まされるなど、日常生活において様々な悪影響を受けております。

つきましては、この現状を十分認識し、低空飛行訓練が行われないう、国を通じ米軍関係当局に対し、更なる強力な中止要請を行うとともに、訓練による騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するために必要な措置を講じるよう、働きかけていただきますよう要望します。

●騒音測定器による航空機騒音の測定実績（70 dB以上の騒音測定回数）

測定箇所	平成 27 年	平成 28 年
益田市役所本庁	48	17
益田市役所匹見総合支所	156	231
道川地区振興センター（匹見）	-	71
計	204	319

※測定実績：暦年

※道川地区振興センター分については、平成 28 年 10 月からの回数

《 要望事項（地域振興部） 》

小さな拠点づくりのための拠点整備に係る補助対象の拡充について

1 国における拠点整備事業である国土交通省所管『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業』において、公共施設の改修による対応が困難な場合の新築も対象とするよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

国では地方創生を進めるための施策の一つとして「小さな拠点」づくりを進められ、生活機能の確保、地域産業の振興、生活交通の確保により、住み続けられる持続可能な地域づくりを目指すこととされています。

「小さな拠点」づくりを進める上では、特に拠点整備は欠かせないものであり、住民にとって拠点施設とは中山間地域に住み続けるための様々な施策を協議、検討、学習する場として、また、サロンなど集いの場として、さらに日用品販売や交通結節点など地域課題解決に向けた場として重要な役割を担っています。

この方針は、県が作成した「第4期島根県中山間地域活性化計画」の方向性とも合致しており、県においても「住み続ける中山間地域生活サポート事業」を制度化され、拠点整備を含む地域住民の取組みをサポートいただいているところです。

しかしながら、国における拠点整備事業である国土交通省所管『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業』では、拠点整備の対象として、廃校となった校舎の跡利用等公共施設の改修が想定されており、施設の建て替えや新築は対象になっておりません。公民館や廃校となった校舎は地域住民にとってシンボリックな意味を持ち、かつ、立地的にも地区の中心部にあることから、拠点としては最も効果的な活用が考えられるものですが、実態としては、中山間地域にあるこれらの施設は、あまりにも老朽化が激しく、耐震化も含め、改修自体が困難であり、拠点として活用するためには、改めて新築する必要がある施設が数多くあります。

つきましては、県におかれましては、このことを十分認識していただき、「住み続ける中山間地域生活サポート事業」において、新築も補助対象としていただいているところですが、国土交通省所管事業におきましても、同様に公共施設の改修による対応が困難な場合の新築も対象とするよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

【参考】

国土交通省 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

補助率 1 / 2 補助上限なし

島根県 住み続ける中山間地域生活サポート事業

補助率 1 / 2 補助上限 10,000 千円

《 要望事項（地域振興部） 》

島根県生活交通確保対策交付金の拡充について

1 島根県生活交通確保対策交付金について、十分な予算の確保を要望します。

人口減少や高齢化が進む中、地域住民が将来に亘って安心して住み続けるうえにおいては、買い物や通院などへの、日常生活に必要な不可欠な交通手段の確保は大変重要であり、特に中山間地域においては、バス停までの距離が遠い、バスの乗り換えが精神的にも、肉体的にも負担であるなどの課題を抱えています。

このような状況の中、県においては、地域住民の日常生活に必要な生活交通を確保するため、各市町村に対する交付金制度が設けられており、平成 23 年度の制度見直しにより、各路線の収支率 20%以上の要件が撤廃され、これまで対象にならなかった生活バスや乗合タクシーも交付対象となったことで、中山間地域における交付金制度の拡充が図られたところです。

しかしながら、現状では県の予算総額に上限が設定されていることから、平成 24 年度から平成 28 年度にかけ、要望額に対して満額の措置はされていない状況が続いています。

つきましては、島根県生活交通確保対策交付金における調整率の撤廃のため、十分な予算の確保を要望します。

●島根県生活交通確保対策交付金の調整率の推移

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
調整率	80.32%	80.84%	78.22%	73.64%	64.94%

●本市交付状況

[単位：千円]

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
交付額	23,358	20,143	20,157	19,916	18,606
調整前	29,082	24,918	25,770	27,046	28,652
差 額	△5,724	△4,775	△5,613	△7,130	△10,046

《 要望事項（健康福祉部） 》

子どもの医療費助成制度の拡充について

- 1 子どもたちの健やかな成長と、子育て世代の負担を軽減するために、乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる、子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国に対して子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

子どもの医療費助成制度については、国民・県民からの普遍的で、強い要望があることから、現在、多くの自治体で取り組まれております。

県内においては、県単独補助により実施している乳幼児等医療費助成事業（助成基準：0歳から小学校就学前まで）に加え、市町村の単費で対象年齢を拡大するなどし、助成している市町村が多く存在しておりますが、市町村の財政力等によって対象年齢が異なるなど、自治体間で格差が生じているのが現状です。

つきましては、現在の乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる、子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、国に対して自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国の責任における子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

【本市における状況】

(1) 乳幼児医療費助成

対象者 0歳～6歳（就学前まで） 3月末有資格者数 2,489人

助成 自己負担1割となる額まで助成

自己負担上限「入院2,000円、通院1,000円」

県単独補助金の交付あり（経費の1/2）

平成28年度総助成額 64,232千円（県1/2、市1/2）

(2) 児童医療費助成

対象者 対象年齢を小学校卒業までに拡充（平成26年7月から）

3月末有資格者数 2,440人

助成 乳幼児医療費助成同様に、自己負担1割となる額まで助成

自己負担上限「入院2,000円、通院1,000円」全額市単独事業

平成28年度の市助成額 46,880千円

《 要望事項（農林水産部） 》

米農家の所得安定対策について

1 中山間地域等における農業者の生産基盤及び農村を維持するために、農業者が営農意欲を失うことなく、持続的な取組みが行われるよう、地域の特性に応じたきめ細かな助成制度で農村を保全する取組みについて、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

中山間地域の農地は大規模化が困難であり、効率的な農業を進めるのは難しい状況である中において、代々受け継いだ農地を守るため、水稻生産が行われています。

しかしながら、現在では米価が下落し、ピーク時の 50%程度となっており、このような状況では、水稻生産を行う後継者がいなくなることは明白であります。

営農の効率化を考えることが必要である一方、中山間地域の農地の荒廃は、流域の都市部における災害発生による人命への危険性の増大及び災害復旧経費の増大を招きかねないことから、農地の保全を行うことも大変重要であると考えます。

農地の保全のための事業としては、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業がありますが、農家にとっては営農を行うことにより収益を得ることこそが何より営農の継続につながるものであります。

現在、経営所得安定対策が実施されておりますが、「米の直接支払交付金」は平成 29 年度で廃止される見込みとなっております。

つきましては、平成 30 年度以降も中山間地域の米農家の生産意欲の継続が図られるよう、次のとおり国に対して働きかけていただきますよう要望します。

- ① 米の直接支払交付金の廃止後の新たな支援対策の確立
- ② 地域の特性に応じた営農や農家の創意工夫を図るための産地交付金の予算確保

《 要望事項（商工労働部） 》

県西部における観光振興団体への支援と広域観光の推進について

1 「石見観光振興協議会」、「石見神楽広域連絡協議会」等、島根県西部の観光振興を推進する団体への支援の強化について引き続き要望します。

2 山口県など隣県との広域観光の推進について引き続き要望します。

「神々の国しまね」プロジェクトの実施（平成 22 年～25 年度）により、島根県、特に縁結びの地出雲の知名度が向上し、県への入込・宿泊客数はピークとなりました。プロジェクトが終了した平成 26 年度については減少したものの、プロジェクト実施前の数値よりも改善されており、これを維持するため継続した取組みが進められています。

この間、県西部においては「石見観光振興協議会」など、県西部の観光振興を推進する広域団体による石見神楽を活用した取組み等を実施してきたにも関わらず、特に入込客数については減少傾向にあります。

一方、県西部の観光誘客を取り巻く動向として、萩・石見空港東京路線の 2 往復運航継続、「津和野今昔～百景図を歩く」の日本遺産認定、石見銀山遺跡の世界遺産登録 10 周年のほか、隣県の山口県において、萩市の 5 資産を含む「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録、平成 30 年の明治維新 150 年など、今後数年間の観光誘客に向け、好機と言える動きも多くあります。

しかしながら、県西部の観光振興や情報発信等、単市町での取組みには限界があり、広域的な組織による継続的な支援が必要不可欠となっております。

つきましては、県西部の観光資源の情報発信等の強化、観光振興の柱の一つでもある石見神楽振興の更なる充実、来訪者の認知度の高い自然や歴史文化を活かした取組みを行うため、「石見観光振興協議会」、「石見神楽広域連絡協議会」等、県西部の観光振興を推進する団体への支援の強化について引き続き要望します。

併せて、本市は「浜田市・益田市・長門市・萩市 4 市長会」をはじめとする山口県など、隣県自治体で構成する組織等にも参画し、県境を越えた広域観光振興を推進する活動を展開しているところであり、県においても山口県など隣県との連携を強化いただきますよう引き続き要望します。

《 要望事項（土木部） 》

益田港港湾改修事業の促進について

1 益田港港湾改修事業の促進を要望します。

益田港港湾改修事業は、平成 11 年の二度の出水により高津川河口部の砂州が流出し、外界からの波浪が直接進入するようになり、港内の静穏度が著しく低下したため、港湾機能の向上と安全性の確保に向け、それまで計画されていた島式港湾から既存施設の港湾改修事業に見直され、現在まで事業推進をいただいているところです。

益田港は、高津川河口に位置していることから、毎年のように航路が砂により塞がれ出入りに支障をきたしており、また、係留施設の不足により船舶の寄港に時間を要し、水産物等の鮮度低下につながっていることに加え、天候不良や船舶の運行における異常時に寄港しようとしても安全に停泊できないため、他港へ避難している現状があるなど、必ずしも利用者の利便性が高いとは言えない港です。

安全な航路の確保は、漁船のみならず、物搬船等の航行にも資するものであり、近年頻発する巨大災害を勘案すれば、萩・石見空港、山陰自動車道とともに緊急物資輸送の拠点として貢献し、地域の安全・安心につながるものと考えられます。

この改修事業によって、不足している係留施設と安全な航路が確保されることにより、漁業等の地場産業の発展と県西部の振興にもつながるものと期待されることから、関係者一同、一日も早い完成を願っております。

つきましては、益田港港湾改修事業の着実な事業推進及び早期整備を要望します。



【 益田港の施工状況 】

《 要望事項（土木部） 》

一般県道の整備促進について

1 一般県道美濃地石見横田停車場線及び益田津和野線未改良区間の早期整備を要望します。

一般県道美濃地石見横田停車場線及び益田津和野線は、学校再編により平成 26 年 4 月より美濃地区の児童生徒が中西小学校、中西中学校への通学路として利用しております。

しかしながら、両路線は現在事業進捗中の工区と、未改良区間が残された通学路として利用するには多くの不安を抱える道路であります。

つきましては、子どもたちが安全で安心して通学できるよう、一般県道美濃地石見横田停車場線の美濃地 2 工区の確実な事業実施をいただきますとともに、出合橋からつばき橋までの未改良区間及び益田津和野線の有田下から有田上までの未改良区間について、2 車線化による拡幅改良を要望します。



【 左：一般県道美濃地石見横田
停車場線の施工状況 】

【 右：一般県道益田津和野線
未改良区間の状況 】



《 要望事項（土木部） 》

都市計画道路の整備促進について

1 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。

都市計画道路元町人麿線及び須子中線は、吉田地区と高津地区を結ぶ道路として、地域間の交流や物流及び渋滞緩和のほか、災害時には避難経路として、また緊急物資などを輸送する道路として、本市発展に欠くことのできない道路です。

しかしながら現状は、土木遺産である高角橋は道路の幅が狭く、路線バス以外の大型車両の通行が規制されている状況にあります。更に、狭小な歩道幅員のため、自転車及び歩行者の通行に支障をきたしています。

このような中、平成 25 年の都市計画の変更、平成 26 年の都市計画事業の事業認可を受け、平成 28 年に元町人麿線橋梁下部第 1 期工事が着手され、事業の進捗が目に見えるようになりましたが、引き続き確実な事業実施が強く望まれております。

つきましては、中心市街地の発展と地域の活性化に資する都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。



【 都市計画道路元町人麿線の施工状況 】

《 要望事項（土木部） 》

県管理の小浜海岸における保全施設整備について

1 県管理の小浜海岸における越波被害について、防止対策を講じていただきますよう要望します。

小浜海岸については近年、侵食が著しく、海岸線が後退し護岸を越波する状況となっており、近接の家屋等に海水が飛散する被害を受けています。

本市の海岸については、これまで随時、人工リーフ等侵食対策、養浜を県において実施いただいているところですが、いずれも局所的な対策であり、未実施となっている当海岸は、波浪の影響が集中し被害は甚大なものとなっています。

また、当海岸は、えびす衣毘須神社を擁するみやがしま宮ヶ島の風景がマスコミ等に取り上げられるなど、観光の面において重要な地域となっており、景観についても配慮が求められています。また、地域経済を支える漁場でもあり、水産資源の保護育成についても関連する課題となっています。

つきましては、小浜海岸における景観、漁業に配慮した工法による越波対策、海岸保全施設整備の事業化に向け、隣接する海岸管理者である本市と一体となった取組みを進めていただきますよう要望します。



【 小浜海岸における越波の状況 】

《 要望事項（教育庁） 》

学校等公共施設の耐震化に対する財政支援について

- 1 文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」及び「公立学校施設費国庫負担金」における補助額の算定配分基礎額については、実工事費とすることによる補助額の引き上げを図ること及び円滑な事業実施のための財政支援については、当初予算での財源措置とするよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

本市では耐震 2 次診断の結果、耐震補強工事が必要と診断された学校施設が多く、耐震補強が可能な施設への対応は完了しておりますが、耐震補強による対応が困難であることから、改築を要する学校施設を多く抱える中、耐震性の低い施設からの対応を順次進めているところですが、非常に厳しい財政状況及び工事の実施期間にも制約があり、今年度以降も継続して対策を行っていく必要があります。

つきましては、学校等公共施設においては、災害時等の避難施設としての役割を果たすことにも鑑み、耐震化を確実に実施するため、耐震化に係る財政支援の拡充について、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【本市における学校施設耐震化の状況】

全棟数 90 棟

- | | |
|-----------------------|------|
| ・新基準による施設（耐震性あり） | 33 棟 |
| ・耐震診断により耐震性ありと判定された施設 | 11 棟 |
| ・補強、改築により耐震性を確保した施設 | 22 棟 |

平成 28 年度末 耐震化率

$(33+11+22) / 90 = 73.33\%$

《 要望事項（教育庁） 》

優れた指導力をもつ

「授業指導教員(仮称)」制度の創設について

1 優れた指導力をもつ「授業指導教員(仮称)」制度の創設を要望します。

本市の児童生徒の学力は、県学力調査等の結果から見ても、全国や県の平均を下回っており、課題となっていることから、市教育委員会として学力向上に向けた事業を展開するとともに、県教育委員会と連携して課題解決に向けた取組みを行っているところです。

しかしながら、児童生徒の学力向上には、教職員の指導力によるところが大きく、研修等を通して教職員の資質・能力の向上を図る必要があります。併せて、指導力に優れた教員を核にした教職員研修に関する人的な仕組みを整える必要もあります。

本県においては、指導主事による計画的な学校指導訪問が行われており、教職員の授業力向上の一助となっております。また、平成 28 年度から、小学校算数科のリーダー教員が配置され、新たな学力育成の取組みが進められつつあります。

こうした状況に併せ、より実践的な師範授業等を行う「授業指導教員(仮称)」を配置することで、現状の更なる改善が図られると考えます。

つきましては、新しい制度として「授業指導教員(仮称)」制度の創設を要望します。

【授業指導教員(仮称)制度の概要（案）】

- ・ 市内の小中学校に 3 名程度（小学校 2 名、中学校 1 名）の教員を配置
- ・ 1 人当たり 4 校程度の学校を兼務
- ・ 自ら師範授業を実施
- ・ 他の教師の授業を観ての指導

上記により授業改善を図り、児童生徒の学力向上につなげる

《 要望事項（教育庁） 》

派遣指導主事の財政支援の強化について

1 市教育委員会の権限強化と力量向上のための派遣指導主事の財政支援の強化を要望します。

本市の児童生徒の学力については依然として厳しい状況にあります。こうした状況を改善し、児童生徒の学力の向上を図るため、市教育委員会として事業を展開しているところです。

こうした取組みを進める上で、学校現場を熟知している指導主事が、学校訪問等を通して教職員の指導力を向上させるための指導・助言を行うことが重要であると考えます。

現在、市教育委員会事務局所属の指導主事等2名と県教育委員会からの派遣指導主事（生徒指導・特別支援教育・学習指導担当）3名の合わせて5名体制となっておりますが、小学校15校、中学校12校の合計27校をきめ細かく指導・支援するには十分な体制とは言い難い状況です。また、学校図書館の活用やICT教育の推進など、市教育委員会として重点的に取り組まなければならない課題は山積しております。

一方で、本市は非常に厳しい財政状況にあり、市単独での指導主事の増員は大変難しい現状にあります。

つきましては、県教育委員会からの派遣指導主事の配置にあたって、現在の1/2の市負担率を軽減することで、より一層の積極的な財政支援をいただきますよう要望します。

●平成29年度の状況

役 職		身 分
参 事（中学校校長）	1名	益田市教育委員会 事務局職員
指導主事（小学校教諭）	1名	益田市教育委員会 事務局職員
指導主事（小学校教頭）	2名	島根県教育委員会（派遣指導主事）
指導主事（中学校教諭）	1名	島根県教育委員会（派遣指導主事）

《 要望事項（教育庁） 》

非常勤講師配置基準の見直し等による支援体制の充実について

1 非常勤講師配置事業が一層充実するよう特別支援教育及び生徒指導に係る支援体制の充実を要望します。

小学校「にこにこサポート事業(通常の学級)」における非常勤講師の配置校（平成 28 年度 7 校）においては、きめ細かな支援により児童の活動意欲が向上するなどの成果が見られました。しかし、規模の比較的大きな学校では、支援ができる時間は 1 学級あたり週に 1～2 時間程度であり、担任と打ち合わせをする時間も 1 時間に限られており、勤務時間が少ない現状にあります。

また、平成 26 年度にスタートした「にこにこサポート事業(特別支援学級)」は、個々の児童生徒の実態に応じた教育課程を保障する上で有効な手立てとなりました（平成 28 年度 2 学級）。現在、配置の対象は、特別支援学級 1 学級当たりの児童生徒数が多人数（概ね 7 人以上）の場合となっておりますが、実態の違いが顕著な場合は 7 人未満であっても十分な指導が行いにくい状況が見られます。

生徒指導に係る支援体制については、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止を目的とした中学 1 年生対象の「クラスサポート事業」（平成 28 年度 1 校）及び不登校等の個別の支援を行う「学びいきいきサポート事業」（平成 28 年度 4 校）についても成果を上げていることから、学校からのニーズが高くなっています。

つきましては、2つの「にこにこサポート事業」に関する非常勤講師の更なる増員並びに勤務時間の延長等、特別支援教育に係る支援体制の充実について要望します。

併せて、各事業の配置基準の一層の緩和を図る等、事業の拡充による、生徒指導に係る支援体制の充実について要望します。



【平成29年度 萩・石見空港利用拡大促進協議会総会（平成29年4月開催）】